「明治日本の産業革命遺産」推薦書原案提出後の検討経緯及び今後の想定行程

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会による推薦書原案の提出	25年4月23日
関係審議会に意見の提出を依頼 （内閣官房）	25年6～7月
国土交通省港湾局　交通政策審議会第52回港湾分科会における検討	25年6月27日
国土交通省海事局　交通政策審議会第27回海事分科会における検討	25年7月 3日
経済産業省産業施設課　産業構造審議会地域経済産業文化会 工場立地法検討小委員会による検討	25年7月31日
文化庁　文化審議会における検討	25年8月23日

産業界プロジェクトチームによる検討

第1回　港湾WG	25年4月23日
第2回　港湾WG	25年5月20日
第3回　港湾WG	25年6月27日
第1回　造船業WG	25年6月27日
第1回　製鉄業WG	25年6月28日
第2回　製鉄業WG	25年7月18日
第2回　造船業WG	25年7月22日
第4回　港湾WG	25年8月7日

稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議（事務局：内閣官房）　提出意見を踏まえ、推薦候補の選定	25年8月27日
有識者会議の候補と文化審議会の候補の政府部内による一本化調整（9月17日官房長官による発表）・関係省庁連絡会議（9月20日）	25年 9月

国が登録推薦書（暫定版）をユネスコ世界遺産センターへ提出（9/30締切）	
閣議了解 （推薦書正式版提出時） 政府による推薦の最終決定	
国が推薦書（正式版）をユネスコ世界遺産委員会へ提出（2/1締切）	26年2月
ユネスコ世界遺産委員会より審査に基づく勧告を委託されたICOMOSによる審査	26年夏～秋
ICOMOSよりユネスコ世界遺産センターへ勧告を提出	27年 春
ユネスコ世界遺産委員会が、勧告を踏まえ、記載、情報照会、登録延期、不記載のいずれかとするかを決定	27年 夏